

公益財団法人東京観光財団

令和3年度 定時理事会 議事録

令和4年3月7日

公益財団法人東京観光財団

公益財団法人東京観光財団

令和3年度 定時理事会 議事録

開催日時 令和4年3月7日(月) 13時30分～14時30分

開催場所 東京都新宿区戸塚町1-104-19

リーガロイヤルホテル東京 2階 ダイアモンド

次の理事は、Web会議システムにより参加

森宗 秀敏 熊谷 隆弘 平澤 哲哉 築田 真由美 工藤 哲夫

定保 英弥 石井 敏子 川西 太士 渡辺 厚 井上 俊幸 岡本 次郎

出席者 理事総数 24名

出席理事 20名(代表理事含む)

理事長 金子 眞吾

専務理事 野口 一紀

常務理事 浦崎 秀行 細野 顕宏 小林 英文

理事 堀田 武靖 高浦 雅彦 菅谷 とも子 森宗 秀敏 熊谷 隆弘

平澤 哲哉 築田 真由美 工藤 哲夫 定保 英弥 石井 敏子

川西 太士 渡辺 厚 金原 章 井上 俊幸 岡本 次郎

監事総数 3名

出席監事 1名

塩見 清仁

議長 代表理事(理事長) 金子 眞吾

議題

決議事項

第1号議案 令和4年度事業計画及び収支予算(案)について

第2号議案 中期経営計画の策定について

第3号議案 令和3年度評議員会の招集について

報告事項

報告事項1 職務執行状況の報告について

報告事項2 令和3年度10月期補正予算(令和3年10月12日決議)の報告について

報告事項3 令和3年度12月期補正予算(令和3年12月21日決議)の報告について

報告事項4 組織改正について

報告事項5 諸規程の改正について

報告事項6 業務監査の中間報告について

会議の概要

1. 開会

(事務局)

本日の理事会は、Web システムによる参加も可能としており、音声と映像により、適時意見表明が互いにできる通信が整っていることを確認されている旨を報告し、開会した。

2. 理事長挨拶

(理事長) 挨拶を行う。

3. 会議成立報告

(事務局)

理事総数 24 名、出席理事数 20 名であり、本理事会は定款第 35 条に定める定足数を満たしており、適法に成立したことを報告する。

4. 議事

(議長)

これより議事に入る旨、発言する。第 1 号議案 令和 4 年度事業計画及び収支予算 (案) について、事務局に説明を求める。

(事務局)

第 1 号議案 令和 4 年度事業計画及び収支予算 (案) について、審議資料 (第 1 号議案) に基づき説明する。

(議長)

質問や意見等の発言を求める。

(理事)

令和 4 年度に国内観光の促進として、「GoTo トラベル事業」と連携した支援事業と説明があったが、東京都独自の「都民割(※)」と「GoTo トラベル事業」の支援なのか、「都民割」は東京都の直接の取組のため観光財団は直接関係してこないのか。

【※事務局注：いわゆる「都民割」の東京都の事業名は「都内観光促進事業 (愛称：「もっと楽しもう！TokyoTokyo)」で、財団が都の出捐金を受けて運営する計画である。なお、以降の発言中では略称の「もっと Tokyo」となっている。】

(事務局)

国内観光促進のところで説明した予算は、「もっと Tokyo」という都民の皆さんが都内観光をしたときに、1泊 5,000 円、日帰り 2,500 円の助成をすることを指している。

「GoTo トラベル事業」が、今は国の事業だが、来年度以降は都が自治体として実施していく事業となり、それぞれ別の事業である。

(理事)

「もっと Tokyo」と「GoTo トラベル事業」が一緒にスタートする可能性があるのか。

(事務局)

その方法については、総合的に検討されると聞いている。

(理事)

補足で話しをさせていただくと、「もっと Tokyo」に関しては、国の「GoTo トラベル事業」と併用することで事業効果を高めたいということで、今年度「GoTo トラベル事業」の再開に合わせて、実施しようと動いていたが、オミクロン株の感染拡大の影響で実施が出来ていない状況である。引き続き感染状況等を見極めて事業再開に繋げていきたい。

併せて、国から示されている「新たな GoTo トラベル事業」については、ゴールデンウィーク後に都道府県による事業となるとされている。現時点では、具体的な内容が示されていないためわからないところもあるが、色々情報収集しながら新たな制度設計を考えていきたいと思っている。

弾みをつけて観光事業を回復できるように、「もっと Tokyo」の再開できる時期がきたら是非皆さまのご協力を賜りながら進めていきたい。

(理事)

国の「GoTo トラベル事業」が始まるまでの間に「もっと Tokyo」のしくみをスタートできるのであれば非常にありがたい。

両方一緒にスタートすればそれだけ効果はあるだろうが、「GoTo トラベル事業」がいつスタートするかわからない中で、早めにコロナが落ち着いたら、東京都の取組がスタートできるのであれば業界の皆さんは助かる。それだけ厳しい状況であるということをお伝えしたい。

(理事)

東京2020大会のレガシーを魅力発信につなげるとあるが、どこをターゲットにしているのか。海外においてこういうことを展開されるのか。

(事務局)

海外向けに東京の魅力を発信していく。

(理事)

国や地域はターゲットニングしているわけではなく幅広くやっていくイメージなのか。

(事務局)

地域によってインバウンドの回復状況も異なり、媒体によっても違うので、それに応じて幅広く行っていくイメージである。

(理事)

国の「GoTo トラベル事業」と一緒にやると効果が大きいのでという説明だったが、それは非常によくわかるが、地方と東京では観光客の意識がかなり違う。

つまり「GoTo トラベル事業」を再開したときに、東京の消費者はこぞって地方に出ていく。ところが地方の人は東京にくると感染するのではないかという危機感が非常に強いので、「GoTo トラベル事業」を再開しても、東京からは出ていく、でも地方からは来ないという不思議な現象がしばらく続くと思う。一緒にやる相乗効果は理解できるが、東京は非常に厳しい状況であること、東京の消費者は外に出ていく意欲が非常に大きいため、都内の消費を喚起するという考え方をすれば、ぜひ独自に動いていただきたい。

今は感染状況が高いのですぐにやれとは申し上げられないが、地方の人と東京では意識が違うということは、ぜひ予算を執行される方は頭の中に入れておいてほしい。

(理事)

昨年感染状況が落ち着いた時でも東京から地方に行く新幹線の乗車率はぐっと上がってきたが、東北とか信越エリアから東京に向かう新幹線の乗車率は一向に上がらない。

値段が安いから東京に行きたいというより、東京が安全で楽しめる観光地であるということをしっかりアピールすることが最優先だと認識した次第である。

47. 4億円の「もっと Tokyo」のキャンペーンの中で、一貫して東京で安心して楽しめるというアピールにぜひ活用、予算をさいていただきたい。

観光関連事業者支援というところで、観光産業の活性化に15.5億円を計画していただいている非常にありがたい。

観光事業者のDX化、生産性の向上は、観光事業者として非常に課題だが、ここは具体的にどんな事業をするか、具体的なお話をいただきたい。

(事務局)

助成金事業を各種実施していきたいと思っている。

バリアフリー関連、インバウンド関連、新たなサービスの助成金等を実施していく。

DXに関しても中身はこれからだが、専門家の派遣等を考えている。

(議長)

賛否を諮ったところ、全員異議なく、第1号議案は原案どおり可決する旨を宣する。

(議長)

続いて、第2号議案 中期経営計画の策定について、事務局に説明を求める。

(事務局)

第2号議案 中期経営計画の策定について、審議資料(第2号議案)により説明する。

(議長)

賛否を諮ったところ、全員異議なく、第2号議案は原案どおり可決する旨を宣する。

(議長)

続いて、第3号議案 令和3年度評議員会の招集について、事務局に説明を求める。

(事務局)

第3号議案 令和3年度評議員会の招集について、審議資料（第3号議案）により説明する。

(議長)

賛否を諮ったところ、全員異議なく、第3号議案は原案どおり可決する旨を宣する。

5. 報告事項

(議長)

報告事項1 職務執行状況の報告について、報告事項2 令和3年度10月期補正予算（令和3年10月12日決議）の報告について、報告事項3 令和3年度12月期補正予算（令和3年12月21日決議）の報告について、報告事項4 組織改正について、報告事項5 諸規程の改正について、報告事項6 業務監査の中間報告について、一括して事務局に報告を求める。

(事務局)

報告事項1 職務執行状況の報告について、審議資料（報告事項1）により報告する。

(事務局)

報告事項2 令和3年度10月期補正予算（令和3年10月12日決議）の報告について、審議資料（報告事項2）により報告する。

(事務局)

報告事項3 令和3年度12月期補正予算（令和3年12月21日決議）の報告について、審議資料（報告事項3）により報告する。

(事務局)

報告事項4 組織改正について、審議資料（報告事項4）により報告する。

(事務局)

報告事項5 諸規程の改正について、審議資料（報告事項5）により報告する。

(事務局)

報告事項6 業務監査の中間報告について、審議資料（報告事項6）により報告する。

(議長)

以上をもって、本日の審議及び報告をすべて終了した旨を告げ、理事会の終了を宣して解散した。

以上の議事録が正確に記載されていることを証するため、代表理事及び監事がこれに記名押印する。